

不在者投票用紙等の請求について

【不在者投票の流れ】

- ① 不在者投票宣誓書（兼投票用紙等請求書）を記入し、熊本市南区選挙管理委員会に提出（郵送又は持参）してください。
↓
- ② 熊本市南区選挙管理委員会は宣誓書の記載内容を確認し、指定された送り先（滞在地）に投票用紙等を送付します。
↓
- ③ 届いた投票用紙等を滞在先の市区町村の選挙管理委員会が設置する不在者投票所に持参して、職員の指示に従い投票を行ってください。
↓
- ④ 滞在先の市区町村選挙管理委員会から、熊本市南区選挙管理委員会に投票用紙等が送付されます。
↓
- ⑤ 熊本市南区選挙管理委員会は受け取った投票用紙等を指定投票区の投票管理者に送致し、投票箱に入れます。

不在者投票宣誓書（兼投票用紙等請求書）に必要事項を記入し、熊本市南区選挙管理委員会不在者投票所宛（下記）に郵送または持参してください。

選挙人名簿等との対照を行った上、不在者投票に必要な投票用紙等をご指定の住所に送付いたします。

○ 請求手続きにおける注意点

- 1 宣誓書は選挙人本人が記入し、原本を提出してください。FAX、電子メールでの請求はできません。
- 2 宣誓書の記入事項は請求者の選挙資格を確認するために必要になりますので、記入漏れや記入誤りがないようにご注意ください。

○ 不在者投票に関する期間等

- ・ 公 示 日：令和7年（2025年）7月3日（木）
- ・ 投票用紙請求期間：（公示日以前）～ 令和7年（2025年）7月19日（土）
- ・ 不在者投票期間：令和7年（2025年）7月4日（金）～令和7年（2025年）7月19日（土）の午前8時30分から午後8時00分まで

※ 熊本市への郵送等に日数を要する場合がありますので、できるだけお早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

※ 投票用紙等は、公示日前でも請求できます。

【熊本市南区選挙管理委員会 不在者投票所】

〒861-4189

熊本市南区富合町清藤405番地3

熊本市南区役所2階（不在者投票所）

TEL (096) 357-4112